



2024年2月19日

各位

住所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
会社名 GMOリサーチ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 細川 慎一  
(コード番号: 3695 東証グロース)  
問合せ先 取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲  
(TEL: 03-5962-0037)

## 商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年3月18日開催予定の第22期定時株主総会に、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 1. 提案の理由

- 当社は、「想いを世界に」というフィロソフィーのもと、日本・アジアを中心にグローバルに市場調査・マーケティングの領域において、業界最大級のパネルネットワークと技術力を背景に、アンケート調査を行う顧客企業とアンケート調査に回答するモニターをつなげるプラットフォームを提供し、業界No.1シェアを実現するにいたりました。今後は、このプラットフォームにAIを融合させることにより、AIを活用したより使いやすく便利なプラットフォームの提供を実現し、リサーチ業界全体の生産性の向上と市場の拡大をさらに進めて参ります。当社は、市場調査・マーケティング領域におけるAI活用によって、従来のリサーチ事業を革新していくため、当社の社名を「GMOリサーチ株式会社」から「GMOリサーチ&AI株式会社」に変更するとともに、現行定款第1条（商号）の変更を行うものです。
- 当社の社名を「GMOリサーチ株式会社」から「GMOリサーチ&AI株式会社」に変更することにとめない、当社の事業領域や事業内容の拡張に即した目的事項に整理するため、現行定款第3条（目的）の変更を行うものです。

### 2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 第1条（商号） 当社は、 <u>GMOリサーチ株式会社</u> と称し、英文では <u>GMO Research, Inc.</u> と表示する。	第1章 総則 第1条（商号） 当社は、 <u>GMOリサーチ&amp;AI株式会社</u> と称し、英文では <u>GMO Research &amp; AI, Inc.</u> と表示する。
第2条 (条文省略)	第2条 (現行通り)

<p>第3条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市場調査分析、広告、宣伝、販促に関する業務</li> <li>2 市場の調査ならびにマーケティング調査に関するコンサルタント業務</li> <li>3 マーケティングリサーチおよび経営情報の調査、収集、提供</li> <li>4 各種市場調査の企画、実施</li> <li>5 インターネットを利用した各種調査業務</li> <li>6 インターネットを利用した広告配信事業</li> <li>7 インターネットを利用して行う各種広告の企画、立案および制作</li> <li>8 コンピュータシステムを利用した情報ネットワークによる情報処理ならびに情報提供仲介業務</li> <li>9 コンピュータソフトウェアの企画、開発、製作、販売、代理販売および保守等</li> <li>10 インターネットを利用した情報提供業務</li> <li>11 <u>情報通信ならびにインターネット関連事業への投資に関する業務</u></li> </ol> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>12 出版・刊行物の企画、編集、販売</p> <p>13 以下の物品の購入および販売</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 商品券・ギフト券</li> </ol> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>14 前各号に附帯関連する一切の業務</p>	<p>第3条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市場調査分析、広告、宣伝、販促に関する業務</li> <li>2 市場の調査ならびにマーケティング調査に関するコンサルタント業務</li> <li>3 マーケティングリサーチおよび経営情報の調査、収集、提供</li> <li>4 各種市場調査の企画、実施</li> <li>5 インターネットを利用した各種調査業務</li> <li>6 インターネットを利用した広告配信事業</li> <li>7 インターネットを利用して行う各種広告の企画、立案、制作および販売支援</li> <li>8 コンピュータシステムを利用した情報ネットワークによる情報処理ならびに情報提供仲介業務</li> <li>9 コンピュータソフトウェアの企画、開発、製作、販売、代理販売および保守等</li> <li>10 インターネットを利用した情報提供業務</li> </ol> <p><u>（削除）</u></p> <p>11 <u>AI を活用した各種サービスの研究、企画、開発、販売、代理販売、保守および運用ならびにその受託</u></p> <p>12 <u>有価証券の取得、運用業務</u></p> <p>13 <u>イベントの企画および制作運営</u></p> <p>14 出版・刊行物の企画、編集、販売</p> <p>15 以下の物品の購入および販売</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 商品券・ギフト券</li> <li>② <u>暗号通貨・ポイント・その他電磁的価値情報</u></li> </ol> <p>16 <u>有料・無料職業紹介事業、労働者派遣事業</u></p> <p>17 前各号に附帯関連する一切の業務</p>
<p>第4条～第6条</p> <p>（条文省略）</p>	<p>第4条～第6条</p> <p>（現行通り）</p>
<p>（新設）</p>	<p><u>（附則）</u></p> <p><u>（商号変更に関する効力発生日）</u></p> <p>1. <u>第1条（商号）の変更は、2024年5月1日に効力を発生するものとし、本附則は、効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>



### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年3月18日
定款変更の効力発生日	2024年3月18日
	ただし、第1条（商号）の変更は2024年5月1日

以上